

地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費（令和5年度普通会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%に、また、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられました。引上げ分の地方消費税収については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和5年度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源分 3,937,945 千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源分が充てられる社会保障施策に要する経費 43,901,082 千円

区分	小区分	令和5年度決算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	5,866,246	114,921	696,203	0	165,860	438,569	4,450,693
		児童福祉費	29,251,062	6,570,530	3,825,031	0	1,147,278	1,588,435	16,119,788
		生活保護費	16,458,974	11,570,815	606,835	0	187,777	367,193	3,726,354
		社会福祉費	10,001,379	3,373,724	1,437,659	0	32,516	462,628	4,694,852
		小計	61,577,661	21,629,990	6,565,728	0	1,533,431	2,856,825	28,991,687
2	保健衛生	保健衛生費	4,326,810	1,486,999	504,841	0	507,631	163,913	1,663,426
		結核対策費	29,221	14,011	0	0	0	1,364	13,846
		保健所費	3,247,837	0	91,990	831,100	600,000	154,711	1,570,036
		小計	7,603,868	1,501,010	596,831	831,100	1,107,631	319,988	3,247,308
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	3,494,638	277,386	849,985	0	0	212,345	2,154,922
		介護保険事業 (繰出金)	3,384,578	166,815	83,408	0	0	281,153	2,853,202
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	3,405,343	0	421,691	0	0	267,635	2,716,017
		小計	10,284,559	444,201	1,355,084	0	0	761,133	7,724,141
						合 計	3,937,945	39,963,137	
						総 計	43,901,082		

※端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。